

介護保険 在宅サービスの活用について

介護保険とは、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域や家庭で自分らしく生活できるように、また、介護をする家族の負担が軽減されるよう、社会全体で介護を支える制度です。

高齢になると精神的、あるいは身体的機能の衰えや病気やケガからくる突然の不具合など、日常生活を送る上で不便なことが出てくる場合があります。介護保険サービスを使うことでそれらを補い、自分らしい生活を長く送っていきましょう。

身体的な衰え

病気・ケガなどにより身体的不具合な部分によるもの。年齢とともに低下する筋肉量の低下による身体的衰え。

社会的な衰え

引きこもりがちな生活が続くと、人とのつながりの減少や、社会参加の機会が減少する。

認知的・心理的な衰え

認知機能の低下、老人性うつ病など、精神症状により日常生活を送る事が難しくなる。

介護保険サービスを利用すると、自宅や施設でのサービスが受けられます

リハビリ(訪問・通所)



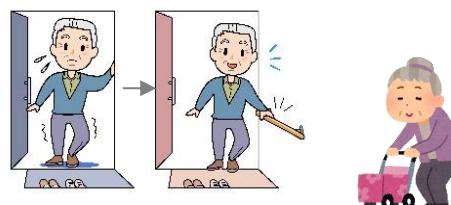
自宅へ訪問または施設に通い行きます

通所介護(デイサービス)



運動や入浴もできます。家族以外の人と触れ合うことでコミュニケーションが図れます

住環境の改善・福祉用具の利用



段差の解消や手すりを設置したり歩行補助具を利用することで、歩行状態の改善ができます

訪問介護



ヘルパーが自宅を訪問し身体介護や生活援助サービスを提供します

訪問看護



療養生活や介護生活を支援します

他にも色々なサービスがあり、その人に合ったサービスが受けられます。またサービスを受けるには介護認定を受ける必要があります。

健康にプラスになる新しい習慣を根付かせましょう。

各種介護保険サービスのご相談は地域包括支援センターまでご連絡ください

認知症ケア 認知症サポーター養成講座

認知症を学び地域で支えよう

「認知症サポーター」とは認知症に対する正しい知識と理解をもち、認知症の人や家族を見守り、できる範囲で手助けする人のことです。「認知症サポーター」を一人でも増やし、安心して暮らせるまちを目指すための講座を実施しています。磐田市では約 18,000 名（R3.3 月末）のサポーターを養成しています。

認知症ってなに？

どう接したらいいの？

何ができるの？



まずは認知症を知ることから始めましょう



時間は 60～90 分程度で、内容は講話やビデオ上映などです。

講座を開催したい方へ

講座は 10 名以上の団体やグループ・市内の企業に対して実施しています。受講される方には、テキストや認知症サポーターの証である「オレンジリング」を配布しています。開催を希望される場合は、高齢者支援課または地域包括支援センターへご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の動向により、開催中止や日程変更等をご依頼する場合があります。

【高齢者支援課】37-4831

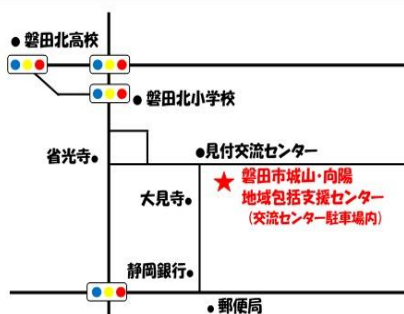
【城山・向陽地域包括支援センター】36-4865

実態把握 包括職員の訪問活動について

地域包括支援センターでは、高齢者の心身の状況や家庭環境等の実態を把握し予防的に支援することを目的として、毎年訪問活動を行っています。

以前は 80 歳以上の一人暮らしや高齢者世帯を中心に訪問していましたが、昨年は 75 歳以上の医療機関未受診者を中心に訪問を行いました。いつまでも健康に暮らし続けられるようアドバイスをし、また専門機関を紹介することで、要介護状態になることを未然に防ぐことを目的としています。

今年度も、かかりつけ医を持たない 75 歳以上の高齢者を中心に実態把握調査を行います。包括職員が訪問または電話での聞き取りを行いますので、是非ともご協力をお願いします。



地域包括支援センターは
高齢者の相談窓口です

住所 磐田市見付 2510-4

TEL 36-4865

FAX 36-4603

担当地区

城山中学校区
向陽中学校区

営業日・時間

月～金曜日（祝除）
8:30～17:15